

2017年10月

在学生の皆様

中京大学

### 留年者の授業料減免措置の廃止について

標記の件につきまして、2018年度より下記減免措置を廃止いたしますのでお知らせします。詳細は、次頁をご確認ください。

#### 記

(廃止対象減免措置)

① 4年次留年者の減免措置（学部生のみ）

《減免内容》

教育充実費、実験実習費、特別施設設備費

以下の条件いずれかに該当する場合に適用

1. 卒業所要単位数から2単位以内の不足
2. 1授業科目（必修科目に限る）の不足

② 卒業延期（学部生のみ）

《減免内容》

授業料半額、教育充実費、実験実習費、特別施設設備費

春学期卒業（9月20日付卒業）を延期する場合に適用

(廃止適用年度)

2018年4月1日より適用

(2017年度においては上記減免措置を現行通り適用)

以上

## 卒業

卒業は、秋学期終了時において、下記卒業要件を満たした場合に、各学部教授会によりその可否について判定されます。その結果は3月上旬にALBOの「お知らせ」で連絡します。卒業式の案内は3月中旬に保証人宛に送付します。卒業の要件については「Ⅲ. 教育課程と資格課程」の「4 進級要件と卒業要件」を参照してください。

## 《卒業要件》

- 通算4年(8セメスター)以上の在学(在学期間に休学は含みません)
- 4年次に2セメスター以上の在学
- 各学部・学科で定められている卒業要件(卒業所要単位、その他要件等)の充足

## 春学期卒業

春学期終了時において、下記卒業要件を満たした場合は、各学部教授会による卒業判定後、春学期卒業(9月20日付卒業)となります。卒業の案内を9月中旬に保証人宛に送付します。

## 《卒業要件》

- 通算4年(8セメスター)以上の在学(在学期間に休学は含みません)
- 4年次に2セメスター以上の在学
- 各学部・学科で定められている卒業要件(卒業所要単位、その他要件等)の充足

## 卒業延期

春学期卒業(9月20日付卒業)の延期(翌年3月卒業)を希望する場合は、期限までに教務課窓口で「卒業延期願」に必要事項を記入の上提出し、秋学期分学費を納入してください。

|            |                                 |
|------------|---------------------------------|
| 卒業延期願の提出期限 | 8月末日頃<br>(詳細はALBOの「お知らせ」で案内します) |
| 卒業延期願の提出先  | 教務課                             |

## 《注意事項》

秋学期の履修登録が必要です。ただし、必ずしも単位を修得する必要はありません。

## 《納入する学費》

- 授業料の半額のみ
- (教育充実費・実験実習費・特別施設設備費の納入は免除)
- ※上記納入に関しては、延納は認められません。
- (納入期限：10月20日)

該当学年に適用される納付金額と同額。  
(2018年4月1日以降)

## 留年

留年となった場合は、文書をもって、その旨を保証人宛に通知します(留年は、4年次留年と、工学部のみ1年次、2年次、3年次留年があります)。

## 《学年の進級について》

本学では、各年次に2セメスター以上在学すれば翌年春には進級します(工学部を除く)。  
※秋学期に進級することはできません。  
※工学部の進級については工学部「Ⅲ. 教育課程と資格課程」の「4.進級要件と卒業要件」を参照してください。

## 4年次留年者への学費減免措置

~~以下の条件を満たして4年次留年した学生は一部学費が減免されます。~~

## 《条件》

- 以下いずれかに該当する場合
  - 1. ~~卒業所要単位数から2単位以内の不足により4年次留年した学生~~
  - 2. ~~1授業科目(必修科目に限る)の不足により4年次留年した学生~~
- ※ただし、交換留学中の場合は対象になりません。

## 《減免対象となるセメスター》

- ~~8セメスター 在学後の各セメスター~~
- ※各セメスターで対象を判定します。
- ※上記に加え、~~4年次に2セメスター以上在学していることを条件と~~します。

## 《納入する学費等》

- 授業料と諸経費
- (教育充実費・実験実習費・特別施設設備費の納入は免除)
- ※諸経費は納入

## 《通知方法》

- ~~減免対象者には保証人宛に「学費振込用紙」を郵送する際、上記学費等を請求します。~~

上記「4年次留年生への学費減免措置」は、廃止されます。  
(2018年4月1日以降)